資料館ノート　第91号　　平成24年5月16日発行

七不思議の謎にせまる①

「七不思議」の形成と江戸

江東区深川江戸資料館

「本所七不思議」や「越後の七不思議」として知られる七不思議。おそらく皆様もそうした「○○の七不思議」と呼ばれるものを聞いたり、あるいはテレビや雑誌で見たりしたことがあるのではないでしょうか。ところが、よく耳にする割には、なぜ「七」なのか、なぜこんなにたくさんあちこちに七不思議と呼ばれるものがあるのか、不思議とされる事象にはどのようなものがあるのか、よくわからないことが多く、実は謎だらけなのです。

資料館ノートでは本号から6回にわたり、この七不思議について取り上げ、その謎に迫ります。今回は、これまでの報告や研究をもとに七不思議とは何かを説明し、さらに江戸という時代、江戸という地域・空間との関わりから述べてみたいと思います。

1. 七不思議とは

七不思議とは不思議な事象を七つあげて「○○の七不思議」と呼び表すことです。

不思議とは仏教用語の「不可思議」の略で、人間の思考世界を超えた深い心理や現象を意味しています。また「七」という数字は、仏教では人の死後は7日目ごとに供養することになっていたり、民俗の世界でも七福神・七草・七人塚・七つ道具などの言葉があることから、聖数信仰に通じると考えられます。

七不思議と呼ばれるものは全国にみられますが、文献に記録されているもので約80種類になるとも言われています。

2. 個々の不思議伝承

「○○の七不思議」と呼ばれるものも、はじめから七つの不思議が固定的にあったというよりは、以前より独立してあった地域の伝説や習俗などを取り込みつつ作られたものが多いようです。時には、「七」という数をそろえるためなのか、「不思議」とするには無理のある伝承を含んでいるものもあります。

そしてそれら個別の伝承については、例えば次のように分類することができます。

- 植物の異変・・・片方にしか葉のない葦、葉の向きが逆さまに生えている竹など

『江戸砂子温故名跡誌』江東区教育委員会蔵
享保17（1732）　菊岡沾涼著
右から三つ目が片葉の芦。この時点では「七不思議」としての記述にはなっていません。

- 動物の異変・・・鳴かない蛙、片目の魚など
- 自然現象・・・諏訪湖の氷に生じる亀裂、海に無数の灯が見える不知火、雷が落ちないなど
- 伝説・習俗・・・土地に伝わる伝説や珍しい習俗
- 神仏の奇瑞（きずい）
- 妖怪・・・妖怪の出現を不思議とするもの、不思議な自然現象などを妖怪の仕業とするものなど
- 変わった出来事

こうした不思議とされる事象には、時代や地域を越えて共通するものもあれば、反対に時代や地域性を反映した独自のものもあり、七不思議の伝承を考える上で興味深い点の一つです。「新潟の七不思議」で有名な「燃える水」は石油のことで、かつては不思議とされましたが、現在では科学的に解明されているため不思議なことではありません。何を不思議と感じるかは、その時代によっても異なってくるのです。

また、個々の伝承に地域性がみてとれる事例、あるいは不思議現象の起こる場所に特徴を見い出せる場合などがあり、個々の伝承レベルで調べていくと様々なことがわかります。

例えば「本所七不思議」の話には江戸の町ならではの要素が含まれていますし、江戸の周辺部に位置する場所にまつわる伝承という点からも興味深い事例です。

3.「七不思議」としての伝承

ここで、個別の伝承が「七不思議」とされていく過程、そして「七不思議」という形での伝承という視点から少し述べておきます。

そもそも「七不思議」という考え方はいつ頃からあったのかですが、少なくとも中世には「七不思議」として数えあげる資料がみられます。例えば、14世紀前期の『渓嵐拾葉集』には、「根本中堂ノ薬師ニ付、七ノ不思議ヲ習方如何。記録ノ説云。根本中堂ノ薬師ニ付七ノ不思議之在。」に続けて、霊木や放光などの神仏の霊威・霊験が七つあげられています。

そして、この「七不思議」としての伝承は、はじめは主に神仏の霊威譚だったのが、次第に超自然現象、さらに怪異譚・怪談、あるいは珍しい出来事のようなものを含む、もしくはそのようなものとして説明するようになっていくという傾向があるようです。

江戸においては、18世紀中頃以降に江戸の知識人らが、それまで個別に独立していた不思議現象を「本所七不思議」など七不思議という概念にあてはめて語るようになってきます。

いずれも「七不思議」というまとまりで記録・伝承することにより、しばしば不思議さを強調することになっていたと言えます。特定の宗教において神仏の霊威を示す場合、特定の土地の特徴を示す場合など、その時々に応じて「七不思議」としての伝承がなされてきたのではないでしょうか。

4. 江戸という時代・都市と七不思議

「七不思議」は、江戸時代、さらに数を増やしながら広く伝承されていきます。その背景には、知識人たちの地域や奇事異聞、怪談への関心の高まり、刷り物や芸能の普及などがありました。特に江戸とその周辺の七不思議については、その傾向が強かったと思われます。現代の「七不思議」もそうした延長線上に位置づけることが可能です。また、それらの伝承は江戸の都市としての発展の中で育まれており、江戸という地域の歴史と深く関わる伝承としてとらえることができます。

次号以降では、本号で述べたことについて、具体的な事例をあげながら展開していきます。

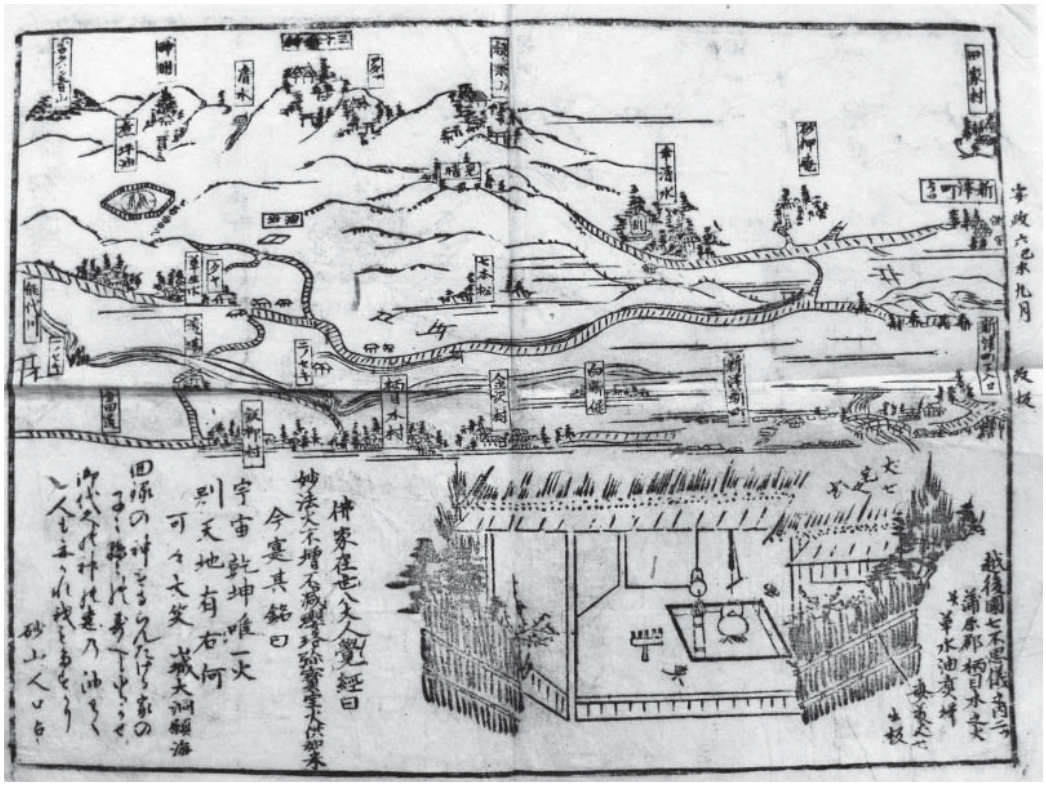

「越後国七不思儀之内二ツ」 館蔵
安政6年（1859） 改板齋藤丈七書板
蒲原郡柄目木之火・草水油煮坪について説明した刷り物です。上半分は地理的な説明で、右下は齋藤家の図です。石油に関わる自在鉤を説明しているようです。石油の採掘を管理していた家には記録・伝承が残されていることがあります。この刷り物もそうしたものの一つと思われます。石油の管理、もしくはそれに関わりのあった齋藤家が、その由来や特殊性などを説明するために刷った可能性も考えられます。こうした刷り物も「七不思議」を流布させた媒体の一つと言えます。